

## 調達物品に備えるべき技術的要件

1	採血業務支援・検査総合受付システムは、以下の要件を満たすこと。
1-1	採血業務支援システム管理PC1式は以下の要件満たすこと。
1-1-1	サーバのハードディスクは1TB、RAID1以上による保護がされていること。
1-1-2	サーバのメモリは、8GB以上搭載されていること。
1-1-3	対角18インチ以上の大きさを有する画面の液晶モニタおよびキーボードを有すること。
1-1-4	新しく調達する検査総合受付システム管理サーバとシステム連携が可能なこと。
1-2	採血呼出・照合システム4式は以下の要件を満たすこと。
1-2-1	パーテーション付き採血架台に採血情報端末、バーコードリーダ、中待合表示器が装備されていること。
1-2-2	採血呼出・照合システム4式は、システム連動し同時に4人の採血ができる機能を有すること。
1-2-3	呼び出し操作は、採血管準備装置から発行された「採血指示書ラベル」を採血台のバーコードリーダに読み取る事で患者様の採血整理番号を採血台の中待合表示器に表示するとともに採血情報が採血情報端末に表示されること。
1-2-4	整理券プリンタから排出された整理券を採血台に付属するバーコードリーダにて読み取る事によって、呼出で利用した自動採血管準備装置から排出される採血指示書と整理券を照合する事ができること。
1-2-5	事前登録により患者の注意コメントを表示することができること。
1-2-6	患者が不在の場合は次患者の呼び出し、採血ができる機能を有し、その後、再び不在患者の呼び出しができる機能を有すること。
1-2-7	採血者の「ログイン」「ログオフ」は、バーコードで簡単に行えること。
1-2-8	事前登録により、患者毎の採血成功箇所、困難であった場所、失敗した場所をイラストを用いて情報端末にて表示できる機能を有すること。
1-2-9	情報端末にて患者毎にフリーコメントを入力できること。
1-2-10	採血台から他採血台にメッセージを送信する事ができる機能を有すること。
1-2-11	呼出時、呼出し番号の追い越しがあった場合、情報端末にて警告を発する機能を有すること。
1-2-12	採血管準備装置から1患者にて複数のトレイが排出される場合、情報端末にて警告を発する機能を有すること。
1-2-13	患者呼出の際、オーダに手貼りラベルがあれば、情報端末にて警告を発することができること。
1-2-14	採血終了前に患者照合が行われていない場合、警告を発する機能を有すること。
1-2-15	採血者毎に平均採血時間、平均採血患者数、採血成功率を情報端末にて容易に確認できる機能を有すること。
1-2-16	採血業務支援システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-3	採血台4式は以下の要件を満たすこと。
1-3-1	採血台の天板は跳ね上げが可能なこと。
1-3-2	「1-2-1」のパーテーション付き採血架台に取付・固定が可能なこと。
1-3-3	電動昇降機能を有すること。
1-3-4	採血台の寸法はW600mm以上、奥行き500mm以上であること。
1-3-5	採血台の天板は前後にスライドが可能なこと。
1-4	採血採尿受付機2式は以下の要件をみたすこと。
1-4-1	患者が診察カードを挿入・もしくはバーコードリーダで受付票のバーコードを読み取りすることで、職員が無人でも受付できる機能を有すること。
1-4-2	対角12インチ以上のタッチパネル式モニタを有し、音声とアニメーションにより、わかり易く案内できること。

1-4-3	患者が装置の前に立つと、自動的に案内を開始する人感センサーを有すること。
1-4-4	採尿がある場合にはバーコードラベル貼付済の尿カップを自動発行できること。
1-4-5	尿カップには、検査項目に応じて最大4枚のバーコードラベルを貼付できること。
1-4-6	整理券には、患者基本情報、採血採尿情報のほか、生理機能検査がある場合には、検査情報（心電図等）を印字できること。
1-4-7	尿カップ発給機には300個以上のカップを収納できること。
1-4-8	診察カードの取り忘れを防止するため、整理券と尿カップ（検尿がある場合のみ発行）を取った後に排出すること。
1-4-9	装置の大きさは横幅、奥行き共に600mm以内、高さ1500mm以内であること。
1-4-10	機能追加によってRFIDラベルに対応し、ラベルに内蔵されているICチップに必要な情報を書き込むことが可能なこと。
1-4-11	採血業務支援システム管理PC及び検査総合受付システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-5	バーコードラベルプリンタ1式は以下の要件を満たすこと。
1-5-1	解像度200dpi以上の感熱方式のモノクロプリンターであること。
1-5-2	印字速度は、70mm/秒以上であること。
1-5-3	外部インターフェースはTCP/IPで接続できること。
1-5-4	採血業務支援システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-6	整理券発行システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-6-1	採血・採尿・生理機能検査の整理券を発行する機能を有すること。
1-6-2	生理機能検査の整理番号は、採血の整理番号と体系を変えて採番する機能を有すること。
1-6-3	レイアウトを自由に変更できる機能を有すること。
1-6-4	整理券の印字幅は、72mm以上であること。
1-6-5	整理券のドット密度は縦横8ドット以上であること。
1-6-6	採血業務支援システム管理PC及び検査総合受付システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-7	採血外待ち合い表示患者誘導システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-7-1	対角42インチ以上の液晶ディスプレイを2台有すること。
1-7-2	液晶ディスプレイ2台の取付工事を行うこと。
1-7-3	ディスプレイ制御用のPCを1台有すること。
1-7-4	ディスプレイの表示レイアウトは、容易に変更できること。
1-7-5	採血管準備装置から出力された「採血指示書」を採血台上のバーコードリーダーで読み取ると、患者を採血室中に誘導できる機能を有すること。
1-7-6	呼び出しで不在であった患者の整理番号を表示できる機能を有すること。
1-7-7	採血業務支援システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-8	採血中待ち合い表示患者誘導システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-8-1	対角42インチ以上の液晶ディスプレイを1台有すること。
1-8-2	液晶ディスプレイ1台の取付工事を行うこと。
1-8-3	ディスプレイ制御用のPCを1台有すること。
1-8-4	ディスプレイの表示レイアウトは、容易に変更できること。
1-8-5	採血管準備装置から出力された「採血指示書」を採血台上のバーコードリーダーで読み取ると、患者を採血台に誘導できる機能を有すること。
1-8-6	呼び出しで不在であった患者の整理番号を表示できる機能を有すること。

1-8-7	採血業務支援システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-9	生理検査待ち人数表示システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-9-1	対角42インチ以上の液晶ディスプレイを2台有すること。
1-9-2	液晶ディスプレイ2台の取付工事を行うこと。
1-9-3	ディスプレイ制御用のPCを1台有すること。
1-9-4	ディスプレイの表示レイアウトは、容易に変更できること。
1-9-5	各生理機能検査の待ち人数を表示する機能を有すること。
1-9-6	検査総合受付システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-10	検査総合受付システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-10-1	検査総合受付システム管理PCを1台調達すること。
1-10-2	検査総合受付システム管理PCは生理機能検査情報を一括して受信できること。
1-10-3	検査総合受付システム管理PCは、採血業務支援システム管理PCと連携し、採血の終了情報を取得できること。
1-10-4	生理機能検査や採血の進捗を表示・確認可能な機能を有するWebアプリケーションを実装すること。
1-11	生理検査通知システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-11-1	整理券プリンタを5台準備すること。
1-11-2	整理券プリンタ5台の整理券の整理券印字幅は、72mm以上であること。
1-11-3	整理券プリンタ5台の整理券のドット密度は縦横8ドット以上であること。
1-11-4	採血と生理機能検査オーダーがある患者に対しては採血終了時、生理機能検査オーダーのみの患者に対しては採血採尿受付機での受付時に整理券プリンタから患者基本情報や生理機能検査情報が記載された整理券を出力することにより、生理機能検査呼び出しの効率化を図る機能を有すること。
1-11-5	整理券のレイアウトは変更が可能であること。
1-11-6	検査総合受付システム管理PC及び採血業務支援システム管理PCとシステム連携が可能であること。
1-12	採血進捗確認システム1式は以下の要件を満たすこと。
1-12-1	対角42インチ以上のディスプレイ、対角21.5インチ以上のディスプレイ各1台準備すること。
1-12-2	制御用のPCを2台準備すること。
1-12-3	ディスプレイ2台の取付工事を行うこと。
1-12-4	制御用PCが採血業務支援システム管理PCと接続することにより、採血待ち時間や待ち人数、採血台ログイン人数等の採血情報を制御用PCによって制御されているディスプレイで表示が可能なこと。
1-12-5	設定値を超過した採血待ち時間となれば、待ち時間が表示されているパネル表示色を通常色から赤色に変更する機能を有すること。
1-13	上位システム接続費用1式は以下の要件を満たすこと。
1-13-1	本システムと連携先システムの間に発生する接続費用を調達すること。